

平成29年度 第4回伊勢原市介護保険運営協議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部 介護高齢課

〔開催日時〕 平成29年11月30日（木曜日）午後5時～6時30分

〔開催場所〕 市役所3階 3B会議室

〔出席者〕

〔委員〕 西村委員長、井上委員、高橋委員、石黒委員、山下委員、永野委員
上田委員、宮崎（清）委員、宮崎（八）委員、山田委員、種村委員

〔事務局〕 山内課長、志村主幹兼係長、石井係長、飯島係長、栗田副主幹、水谷副主幹
村瀬主任主事

〔公開可否〕 公開

〔傍聴人〕 0人

《審議の経過》

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 議題

（1）伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

（事務局）

計画案第1部「総論」（事務局より説明）

（委員長）

御意見等あればお願いしたい。

日常生活圏域は身近な生活圏であることから、日常生活圏域の拠点を地域包括支援センターとする考え方があるかと思うが、伊勢原市では日常生活圏域が3箇所、地域包括支援センターを5箇所とする計画案となっている。日常生活圏域と地域包括支援センターを一致させるという考え方もあるかと思われる。

（事務局）

現行の日常生活圏域が市民に浸透してきたこともあり、今回は計画案のとおりとさせていただきたいと考えるが、御指摘いただいた点については今後の検討課題であると認識している。

（委員長）

感想になるが、計画書の20頁のアンケート調査結果の概要「⑨介護・介助が必要になった原因」について、介護・介助が必要になった原因を一時点で捉えるのではなく何故その状態に至ったのかプロセスについても調査した方が介護予防、重度化防止の施策を考えるうえで有用であると考えている。

（委員長）

他に御意見等がないようなので事務局から次の説明をお願いします。

（事務局）

計画案第2部「高齢者保健福祉計画」（事務局より説明）

(委員長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

ボランティアポイント事業の対象施設は指定されているのか。

(事務局)

特別養護老人ホーム4箇所、介護老人保健施設2箇所の合計6箇所で実施するボランティアが対象となっている。現時点でボランティアポイント制度の説明会を2回開催し、60名に参加していただき登録者は40名程度いる。今年度中にはもう1回説明会を開催し、来年度も2、3箇月に1回程度の割合で説明会を開催し、受入施設の拡大を検討してまいりたい。

(委員)

当法人ではボランティアの受入れを行い、食事の片付けなどを手伝っていただいた。参加者の感想が「こんなに大変だと思わなかった」との感想であった。参加されている方が想定している活動内容が利用者の話し相手などを想定しているのであれば、比較的軽度の利用者が在籍する事業所も対象施設として拡大した方がよいのではないのか。

(事務局)

御意見として承り、今後検討させていただきたい。

(委員)

55頁の提案型協働事業とはどのような事業か。

(事務局)

市民から提案があった市との協働事業について、提案型協働事業として市から採択されると、財政的支援や会議室の確保などの支援が受けられる制度である。

(委員)

認知症ケアパスの配布部数や活用状況を教えていただきたい。

(事務局)

認知症ケアパスについては、介護高齢課や地域包括支援センターの窓口で相談に来られた方に配布をしているが、配布部数までは把握できていないので、今後は配布部数の把握に努めてまいりたい。また、相談に来られた方のその後の状況を追跡していないので活用状況についての把握は現状困難である。

(委員)

82頁の高齢者向け施設の整備計画の中で、短期入所生活介護の定員数が52名となっているが、数値は正しいのか。

(事務局)

1施設、短期入所生活介護を休止している施設があり、県の指示に基づき休止分の定員を差し引いている。

(委員)

サービス付き高齢者住宅の数値は、整備計画には掲載しないのか。

(事務局)

特定施設の指定を受けているサービス付き高齢者向け住宅以外は掲載していない。掲載する施設の種類については神奈川県のかながわ高齢者保健福祉計画と整合を図っている。

(委員)

サービス付き高齢者住宅が管轄外なのはわかるが、参考資料として掲載することは可能か。

(事務局)

サービス付き高齢者住宅については、神奈川県が管轄になっており、市では整備数について管理ができない状況にある。現在の整備数については把握しているので計画書への掲載については検討させていただく。

(委員)

46頁の栄養改善を目的とした配食事業について、既に実施されているものなのか。未実施であればどのような事業展開を想定しているのか。また、まごころ配食サービスとの兼ね合いはどうなるのか。

(事務局)

現状、未実施の事業である。今後、地域住民のボランティアや食生活改善推進団体など、どこが実施主体となるのかを含め生活支援協議体等の中で協議してまいりたいと考えている。また、まごころ配食サービスよりも地域に密着した事業展開を想定している。

(委員)

63頁の徘徊高齢者等探索情報サービス事業について、目標値があまり伸びていないように見受けられる。利用者の家族からも希望があるサービスだと思われるが、GPS端末機を認知症高齢者に持ち歩いてもらうことが難しいという課題があると思う。現在は靴の中にGPSを埋め込むような商品もあるが、何か新しい商品は検討されているのか。

(事務局)

靴に埋め込む端末機があることは承知しているが、靴の種類が指定の靴になってしまうため、履いてもらうことが難しいという課題があると思われる。現在、高齢者が普段から履いている靴に端末機を埋め込むような商品開発が進んでいるという情報も把握している。効果的な商品が見つければ現行の端末機からの切替を検討したいと考えている。

(委員)

46頁の定期的な安否確認及び緊急時の対応事業について、住民主体の実施をした場合に市から補助金は交付されるのか。

(事務局)

費用は介護予防・日常生活支援総合事業の事業費から支出されることとなる。

(委員)

46頁の栄養改善を目的とした配食事業について、伊勢原では中央公民館と高部屋公民館以外は調理室の設備が不十分である。調理室の整備も検討していただきたい。

(委員)

住民主体でボランティアの方などに配食をお願いする場合、調理してから配食し、食事をするまでの間にタイムラグがあるため衛生面の懸念がある。作った方の責任問題にもなりかねないので対処を考える必要があると思われる。

(事務局)

当事業の先進市では、配食サービス用の調理室が整備されているという情報を聞いている。本市の調理室の設備については課題だと認識しているので、今後生活支援協議体

等で検討するにあたっては、御意見のあった衛生面や設備面についても協議してまいりたいと考える。

(委員)

松友会が設置しているのんびりハウスでは利用者に調理・食事スペースを提供しており、食事をしながらの交流の場となっている。地域包括ケアを実現するためには、行政に期待するだけでなく、自分たちでも提案していく必要があると考える。

(委員)

配食が主目的ではなく介護予防が主目的なのであれば調理する拠点を決め、利用者に来てもらう手法の方がよいのではないか。

(委員長)

対象者の設定によるのではないかと思う。移動が困難な方もいるので配食が主目的ではなく、訪問が目的なのであればいいのではないか。いずれにせよ方向性については今後協議されるかと思うので、御意見のあった内容については御検討いただきたいと思う。

(委員)

4 5 頁の基準緩和型サービスについて実績と今後の事業の見込みを教えてください。

(事務局)

計画書案には現行相当サービス分のみ見込み量を掲載している。基準緩和型サービスについては、平成 29 年度から 1 箇所を実施しており、今後も日常生活圏域ごとに増やしてまいりたいと考えている。事業費としては現行相当の 7 割前後の給付費を想定しているが、国から事業者が赤字とならないよう配慮するようとの助言があるため、今後検討を進めていく際には考慮したいと考えている。

(委員)

生活支援サービスについては、評価指標である地域ケア会議による必要なサービスの検討回数が 4 回となっているが、各地域包括支援センターごとに 1 年に 1 回検討するのか。

(事務局)

地域ケア会議は各地域包括支援センターごとに年 5 回から 6 回開催しており、その中で 1 回は生活支援サービスの検討を議題にあげてもらいたいと考えている。

(委員)

地域ケア会議で検討した内容は、その後生活支援協議体で検討するのか。

(委員)

60 頁の生活支援体制整備事業の評価指標を見ると、生活支援協議体の設置数は平成 32 年度にしなければ 5 箇所となっていないので、全地域包括支援センターでは設置されていないのでは。

(事務局)

生活支援協議体の設置については、今後検討を進めるが、すぐに全ての地域包括支援センターで設置するのではなく、まずは 1 から 2 箇所の地域包括支援センターにおいてモデル事業として設置を行い、平成 32 年度までには全ての地域包括支援センターに設置を行う目標で考えている。

(委員長)

他に御意見等ないようなので事務局から次の説明をお願いします。

(事務局)

計画案第3部「介護保険事業計画」(事務局より説明)

(委員長)

御意見等あればお願いしたい。

(委員)

介護老人保健施設が平成32年度で1箇所増える計画となっているが、具体的な予定があるのか。

(事務局)

事前相談は数件受けている。介護老人保健施設については、既に定員数に対し利用者数が超過している状況にある、また、今後追加的に生じる医療病床の需要に対応する必要もあることから第7期計画において1施設整備を行う予定である。公募をかけてから施設が竣工するまでに期間を要することから、整備予定を平成32年度としている。

(委員)

平成37年度の認定率について、介護度ごとに認定者の構成割合が示されているが、年齢がどのように影響しているのか解説が必要だと思われる。また、第6期の計画書では用語集が掲載されていたと思われる。

(事務局)

解説の掲載については対応を検討させていただく。また、用語集については今後パブリックコメントまでには作成を行う予定である。

(委員)

サービス利用実績と見込み量について掲載している項目に差が生じているのは何故か。また、前回の計画では単位が年単位であったが、月単位に変更されているのは何故か。

(事務局)

実績については掲載項目を一部省略させていただいている。利用見込みについては、国が示した計算式によりサービス見込み量を算出しているが、算出するにあたって使用する項目がサービスによって異なっている。このためサービスにより掲載している項目が異なっている。また、単位の表記についても国のサービス見込み量を算出する際の表記に統一させていただいた。

(委員)

見込み量を掲載するのであれば実績についても省略せずに掲載すべきと考える。また、項目が異なるのであれば計画書への説明が必要だと考える。

(事務局)

対応方法について検討させていただく。

(委員長)

他に御意見等あればお願いしたい。ないようなので次の議題について事務局から説明をお願いします。

(2) 平成28年度決算報告について(事務局より説明)

(委員長)

御意見等あればお願いしたい。特にないようなので本日の議題を終了させていただく。

5 その他

(事務局)

次回の介護保険運営協議会の開催日程は、2月1日(木)午後3時からを予定している。改めて事務局から通知させていただく

6 開会

以上